

(令和7年) 年頭所感

日本商品委託者保護基金
理事長 依田年晃

明けましておめでとうございます。

新年を迎え、皆様のご健勝を心よりお慶び申し上げます。

昨年の当業界は、緊迫する国際情勢等を背景に金市場の活況が続く一方、堂島取引所において米穀指数先物取引の上場がありました。また、東京商品取引所の電力先物において、大手銀行の受託取引参加者資格の取得を背景とした取引高の増加など、高い知名度と信用力を持つメガバンクの参入により、電力先物市場の取引の活性化が期待されるところとなっております。

当基金におきましては、7月に定款・業務規程等の改正を行いました。

定款については、総会等の運営効率化を図るため、電磁的方法による招集を可能とするなどの業務の効率化に資する改正を行い、業務規程については、会員の証拠金の管理方法が厳格となっている現状や保証対象となる委託者等の財産の額の水準にあわせて、委託者保護資金の造成水準を70億円に引き下げるなどの改正を行いました。

また、会計規程については、会員の代位弁済契約額の水準に鑑み、主務大臣の承認がある場合に限り、委託者債務等代位弁済勘定から一般勘定に代位弁済積立金の一部を振替ができるよう規定の改正を行いました。これにより、長年の懸案でありました当該積立金を活用した当基金による普及啓発事業が行えることとなりました。

当基金では、引き続き経費節減や運営の効率化を高めるとともに、基金の使命である委託者・投資者の保護及び資産の保全を行い、また、会員の財務内容の監査・監視に努め、弁済事故が万一起きた場合には、関係機関と連携して迅速・的確な処理を行うなど、取引に対する信頼性の維持向上に寄与していく所存であります。また、これに加え、令和7年度以降においては、普及啓発事業について、委託者・投資者の保護に資するため、商品デリバティブ取引や商品関連市場デリバティブ取引に関する知識の普及及び啓発等を行い、これにより、正しい知識に基づく取引が活性化されるよう、大学や取引所等の関係機関と協力して、具体的な業務の実施に向け新たに取り組んでいく所存でありますので、関係各位の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。